

あったか結婚お祝い金 交付要件チェックシート

	補助対象要件	チェック欄
1	令和4年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理されていること	☐
2	婚姻届が受理されてから起算して6ヶ月以内の申請であること	☐
3	婚姻届が受理された日から起算して6ヶ月以内に夫婦ともに多可町の住民基本台帳に同一世帯として登録され、実際に夫婦で居住していること	☐
4	結婚お祝い金支給後、婚姻を解消することなく、5年以上にわたって多可町に居住し、同居する意思があること	☐
5	婚姻届が受理された時点で夫婦の年齢合計が80歳未満であること。	☐
6	交付申請時において、夫婦ともに町税等の滞納が無いこと。	☐
7	夫婦とも又は一方が、過去においてこの要綱に基づく結婚お祝い金の交付を受けていないこと。	☐
8	同一人との再婚でないこと。	☐
9	多可町暴力団排除条例（平成24年多可町条例第34号）第2条に規定する暴力団員等でないこと	☐